

# 質 疑 応 答 書

事業名 88歳高齢者敬老記念品贈呈業務

基本仕様書等の項目	質 問	回 答
	<p>受託業務の一部又は全部を第三者に委託する体制での応募は可能ですか？また、その場合の業務実績は委託先の実績を含めた形での提出でよろしいですか？</p>	<p>本委託業務の一部であれば、第三者に委託する体制での応募は可能です。その場合は、再委託先ごとに業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、企画提案書に記載してください。また、受注後に第三者への再委託の必要が生じた場合は、事前に発注者に協議し、文書による承認を得てください。業務実績は委託先の実績を含めた形で提出してください。</p>
<p>4 (1) イ</p>	<p>商品によって価格のばらつきがあっても問題ないですか？ 例 商品A 3,100円 商品B 2,900円 商品C 3,000円など</p>	<p>問題ありません。また、概ね3,000円相当以上の商品を選定していただいても構いません。</p>
<p>4 (3) エ</p>	<p>期限の過ぎた申込への対応は、最終期限の設定が可能ですか？無期限になりますか？</p>	<p>本委託契約は、令和5年3月31日までであるため、契約期間内に業務の履行が可能な範囲で申込の最終期限を定めていただくこととなります。</p>
<p>4 (4) ア</p>	<p>取りまとめた数量を基に調達、とありますが、返信用はがき受領の都度の調達でも問題ないですか？</p>	<p>問題ありません。申込をした対象者へ可能な限り早く配送するよう努めていただきたいと思います。</p>
<p>7 (1) イ</p>	<p>確認文書を配送するものは、一定期日までの申込率に左右されるため、変動経費とみなしてよ</p>	<p>確認文書の配送は、基本仕様書4(3)ウに記載のとおり、「返信用はがきの受付、問合せ対応」</p>

7 (1) イ	<p>ろしいですか？</p> <p>返信用はがき受付と問合せに関する経費は、その件数により変動するため、変動経費とみなしてよろしいですか？</p>	<p>業務の一部としていただきますので、定額経費として委託料を算定してください。</p> <p>基本仕様書7 (1) イに記載のとおり、返信用はがきの受付、問合せ対応は、定額経費として委託料を算定してください。</p>
---------	---	---

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。